

児童発達支援 事業所における自己評価結果（公表）

公表： 2023年 2月 15日

事業所名 こどもサポート教室「きらり」和歌山岩出校

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		広くスペースを取ることによって余裕がある。	
	②	職員の配置数は適切である	○			職員の安定を図る。
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		トイレの入口を広く取る等バリアフリーに配慮した作りになっている。	
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		毎日の清掃の徹底と、目的に応じた机や椅子の選択をしている。	
業務改善	⑤	業務改善を進めるための PDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員が参画できるように努めている。	
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		頂いたご意見をもとに業務改善に努めている。	
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			事業所内で閲覧できるようにしており、HPでも公表する予定である。
	⑧	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○			実施していない。今後実施するかどうかは会社と相談していく。
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		Zoom を用いた、内部研修、事例検討会、臨時研修を行っている。	
適切な支援の	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		アセスメントを適切に行いニーズにこたえることが出来るようにしている。	
	⑪	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		会社共通のツールを使っている。	

提供	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○		アセスメントの結果を踏まえて、個々の発達の段階に応じた支援を作成している。	児童発達支援ガイドラインに則った具体的な支援計画を作成するように努めている。
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		支援計画を常に意識して支援を立てることが出来るように、個人ファイルを動線上に置いている。	支援計画に沿った支援が行われるように努めている。
	⑭	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		話し合い作成している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用者様の状況や、発達の段階に合わせて工夫するように努めている。	
	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している		○	集団イベントを開催している。	児童発達支援の小集団活動を取り入れていく。
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		朝礼で利用者情報の共有を行っている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		短時間ではあるが、共有すべきことを共有するように努めている。	支援後に時間を取ることが難しいこともあるので、合間を出来るだけ作り、職員間で話し合う事が出来るようにしている。
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々支援記録を取り、改善・検証を行っている。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		6か月に1回モニタリングを行い、個別支援計画の見直しを実施している。	
	関係機関	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議は実施されていないが、適宜紙面等での情報共有をしている。

や 保 護 者 と の 連 携	⑳	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		関係機関との連携を密にとっている。	
	㉑	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている		○		現在該当者はいないが連絡体制を整えている。
	㉒	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○		現在該当者はいないが連絡体制を整えている。
	㉓	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○			必要に応じて情報提供を出来る体制を整えていく。
	㉔	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		必要に応じて情報提供を出来る体制を整えていく。
	㉕	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○		発達検査の結果や、支援について助言をいただいている。
	㉖	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある		○		今後そのような機会を得ることが出来るように尽力する。
	㉗	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○	自立支援協議会に児発管が参加している。	週6日開所に伴い、参加できる日と出来ない日が出来てしまったので調整する。
	㉘	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		支援終了時に振り返りで状況を伝え、保護者からも情報を聞いている。	
	㉙	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	振り返り時に家庭での対応方法について相談業務を行っている。	保護者様からの相談依頼があれば、積極的に改善策を探る。
保 護	㉚	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時や毎月の請求時に説明している。	

者 へ の 説 明 責 任 等	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		個別支援計画を提示し内容の説明を行い、保護者の同意を得てサインを頂いている。		
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		モニタリング時等に、事業所内相談日を設けることで相談に応じる機会を設けている。		
	③⑤	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		コロナ渦につき、実施が滞っていたが今後ママカフェの実施をしていく。	
	③⑥	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		事業所内相談や支援後の振り返りを活用し行っている。		
	③⑦	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	ブログやLINEを用いて情報を発信している。		
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		個人情報やパソコン等は鍵付きの書庫に入れるようにしている。		
	③⑨	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		口頭だけではなく視覚情報を活用しながら意思疎通や情報伝達を行っている。		
	④⑩	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		行事を通じて地域に周知することが出来るようにイベントのチラシ配り等を行うとともに、イベントへの兄弟姉妹の利用希望にも応じている。	
	非 常 時 等 の 対 応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		契約時に書面でお渡しし、説明している。	今後は保護者様や利用者様を交え防災訓練を行っていく。
		④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎月防災訓練を実施している。	
④③		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		契約時に、既往歴や服薬アレルギー等を確認するとともに、職員間での		

				情報周知を徹底している。	
④4	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		食事の提供は行っておらず、飲食物の配布もしていない。	
④5	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例が発生した際には、報告書の作成、保管し職員共有をしている。	
④6	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待防止委員会を設置しており、虐待防止研修や、毎月虐待防止委員会での話し合いを実行している。	
④7	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	○		契約時に説明し、了承を得ている。	

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。

児童発達支援 保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）

公表：2023年 2月 15日

事業所名：こどもサポート教室「きらり」和歌山岩出 校 保護者等数（児童数）：8名 回収数：7枚 割合：87.5%

		チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	①	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	5	2	0	0		
	②	職員の配置数や専門性は適切であるか	5	2	0	0		
	③	生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	5	2	0	0		
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境となっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	6	1	0	0		
適切な支援の提供	⑤	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、児童発達支援計画が作成されているか	6	0	0	1		
	⑥	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	6	1	0	0		
	⑦	児童発達支援計画に沿った支援が行われているか	7	0	0	0		
	⑧	活動プログラムが固定化しないよう工夫されているか	7	0	0	0		
	⑨	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか	2	0	3	2		保育所等障害のない子どもと活動する機会を設けていく。
保護者への説明	⑩	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	7	0	0	0		
	⑪	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	7	0	0	0		

明 等	⑫	保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）が行われているか	4	0	1	2		
	⑬	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	7	0	0	0		
	⑭	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	6	0	0	1		
	⑮	父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	2	0	2	3		ママカフェなどを再開していく。
	⑯	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	6	1	0	0		
	⑰	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	6	1	0	0		
	⑱	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	5	0	0	2		
	⑲	個人情報の取扱いに十分注意されているか	7	0	0	0		
	⑳	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	5	0	0	2		
非 常 時 等 の 対 応	㉑	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	4	0	2	1		
	㉒	子どもは通所を楽しみにしているか	7	0	0	0		
満 足 度	㉓	事業所の支援に満足しているか	6	1	0	0		

○この「保護者等からの事業所評価の集計結果（公表）」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所の評価を行っていただき、その結果を集計したものです。